

第1回名張市介護保険推進協議会 議事録

日 時 平成31年2月6日(水)

午後1時15分から

場 所 名張市役所 2階 庁議室

出席者

名張市老人クラブ連合会 小林庄藏
人権擁護委員 富森盛史
社会福祉法人名張厚生協会 粉川香織
三重県介護支援専門員協会伊賀支部 橋本由佳
名張市民生委員児童委員協議会連合会 藤村純子
桜美林大学大学院老年学研究科 白澤政和
地域づくり代表者会議 室谷芳彦
名賀医師会 東明彦
伊賀歯科医師会 平井吾一
名賀保険薬局会 徳山六大
隠おたがいさん事務局 福田千恵子

事務局

名張市 福祉子ども部長 森嶋和宏
医療福祉総務室 室長 田中克広
地域包括支援センター センター長 宮崎正秀
介護・高齢支援室 室長 西山正彦、係長 栗原ひかる、主任 高嶋義典

1. 開会のあいさつ(名張市健康福祉部長)

この度、委員の就任にあたりまして、お忙しいところ、ご快諾いただきありがとうございます。

介護保険制度については、2000年にスタートし、19年を経過しています。今年度から第7期の計画を推進しています。この間、名張市では、65歳以上の高齢者が12,000人から24,000人と倍増しています。要介護認定者は1,300人から4,000人へと3倍に増え、介護保険の利用者が増加傾向にあります。こうした中、市や地域が一丸となって、地域づくり活動や介護予防事業などに取り組んできたところで、認定率は全国平均よりも低くなっており、こうした成果も出ているのではないかと考えています。

7期計画では団塊の世代が75歳に到達する2025年を見据えたものとしており、5つの目標を掲げて、高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って生活を続けられるよう事業に取り組んでいきます。この計画に様々な角度からご意見をいただきたいと考えていますので、委員の皆さんには引き続きのご協力をお願いいたします。

2. 委員紹介

3. 介護保険推進協議会等の役割について

事務局より資料説明

4. 会長・副会長の選出について

会長…白澤政和委員、副会長…東明彦委員 承認

地域密着、地域包括は、会長…東明彦委員、副会長…室谷芳彦 承認

5. 会長あいさつ

名張市の介護保険に長く関わってきましたが、その間、介護保険制度は財源も厳しい状況におかれるようになってきました。人材の確保も難しくなっており、海外からも人材確保していくような状況となっています。時期の改正に向けて介護保険が持続可能なものとしていくために、皆様のご協力をいただきながら進めていきたいと考えています。この委員会は進捗管理を諮っていく場でもありますので、よろしくお願いします。

6. 議事

(1) 名張市の介護保険事業の状況

事務局より資料説明

委員 認定率が低い一方で、介護保険料が三重県平均より高いが、どうなっているのか。

事務局 これは、介護保険算定に当たって、市町村の格差を是正する国の調整交付金が少なくなっていることが主な要因です。名張市は、後期高齢者の割合が低いことや所得の高い人の割合が多くなかで、介護保険の財源の5%を基準に交付される交付金が2%程度にとどまっています。また、核家族化しているなかで、施設サービスの割合が高く保険給付費が高いというところも要因のひとつとなっています。

委員 後期高齢者の人数が増えていくという状況を認識しておかなければならないと考えています。

事務局 そこが大きな課題であると考えています。

会長 認定率は、認定を受ける段階で「もう少しがんばりましょう」という方向にもっていくことで下げることができます。予防でどう下げていくかが重要なのですが、全国では、サービス利用の抑制により認定率を下げているところも多い。そのため、認定率がどういった要因で下がっているのかを検証することが重要だと考えます。今後、介護予防の効果とあわせて認定率について検証いただきたいと思います。

委員 地域づくりで、高齢者の現役維持に向けた活動をしており、一定の効果が出ているものと考えて

います。その中で、「まだ元気だから、もう少しがんばりましょう」という話もあるようです。また、課題解決に向けた現在の取組を、次の若い世代にいかに引き継いでいくかが重要となってきています。

会長 地域づくりのなかで、高齢者が活動することによって、できる限り現役世代を維持していることが名張の特徴です。これをどのように引き継いでいけるのかということが大きな課題だと思います。いまの活動をどのように継続させていくのかを次の事業計画でも検討していくことが必要だと思います。また、事業効果の検証や認定を受けることへの適正な対応が求められます。

(2) 第8期介護保険事業計画の策定について

事務局より資料説明

委員 在宅介護実態調査は、在宅介護している人すべてが対象なのですか。

事務局 期間中に更新・区変申請される方が対象です。

委員 聞き取りを行うまちの保健室職員は忙しいのでは。

事務局 認定調査の内容と項目が重なる部分があって、ある程度手間を減らして実施する形です。

7. その他

特になし